

第165回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- ・会計監査人の状況 …………… 1項
- ・業務の適正を確保するための
体制及び運用状況の概要 …………… 2項
- ・会社の支配に関する基本方針 …………… 5項

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書 …………… 6項
- ・連結注記表 …………… 7項

計算書類

- ・株主資本等変動計算書 …………… 16項
- ・個別注記表 …………… 17項

第165期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式会社リンコーコーポレーション



上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支払額（千円） |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 33,200 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,200 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- ニ. 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

イ. について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

へ、について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得たうえでグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的に開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。

ロ. について

実施された内部監査の監査結果は、定期的に取締役会に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ. について

決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ. について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

事業報告

会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位: 千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,950,000 | 809,241 | 3,262,276 | △204,238 | 5,817,279 |
| 当連結会計年度 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △107,901 | | △107,901 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,064,750 | | 1,064,750 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | 68,237 | 68,237 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 3,712 | | 3,712 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | — | — | 960,560 | 68,231 | 1,028,792 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,950,000 | 809,241 | 4,222,837 | △136,007 | 6,846,071 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,585,242 | 9,156,175 | 423,106 | 12,164,524 | 17,981,804 |
| 当連結会計年度 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △107,901 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 1,064,750 |
| 自己株式の取得 | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | 68,237 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △3,712 | | △3,712 | — |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額) | 797,267 | | 124,834 | 922,102 | 922,102 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 797,267 | △3,712 | 124,834 | 918,390 | 1,947,182 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,382,510 | 9,152,463 | 547,941 | 13,082,915 | 19,928,986 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数及び連結子会社の名称
3社 …………… 株式会社ホテル新潟、リンコー運輸株式会社、リンコー港運倉庫株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. 棚卸資産

商品（機械、不動産、一 …………… 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益
般商品）及び仕掛品 …………… 性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品（部品） …………… 移動平均法による原価法（同上）

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（同上）

一部の連結子会社の商 …………… 最終仕入原価法（同上）
品、原材料及び貯蔵品

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、運輸事業、不動産業、ホテル業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社企業グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

iii) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (相殺前) 790,169千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

商品 (不動産) 10,410千円

有形固定資産 14,659,990千円

投資有価証券 1,932,185千円

計 16,602,586千円

上記に対応する債務

短期借入金 1,400,000千円

1年内返済長期借入金 1,999,525千円

長期借入金 3,520,014千円

計 6,919,539千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,615,648千円

- (3) 土地再評価

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) 及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号) に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

- ② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ③ 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,464,762千円

- ④ 再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に係る部分の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

989,110千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 2,700,000株

(注) 普通株式には、自己株式73,656株が含まれております。また、当該自己株式の株数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する株式71,200株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

2025年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 107,901千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 40円 |
| 基準日 | 2025年3月31日 |
| 効力発生日 | 2025年6月30日 |

(注) 2025年6月27日の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,356千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| | |
|-----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額（注） | 161,852千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 60円 |
| 基準日 | 2026年3月31日 |
| 効力発生日 | 2026年6月29日 |

(注) 2026年6月26日の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,272千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて営業債権の管理を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されており、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

デリバティブ取引は、当社商事課の貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券（*2） | | | |
| その他有価証券 | 6,520,421 | 6,520,421 | — |
| 資産計 | 6,520,421 | 6,520,421 | — |
| 社債（*3） | 610,000 | 590,432 | △19,567 |
| 長期借入金（*4） | 6,425,680 | 6,304,659 | △121,021 |
| 負債計 | 7,035,680 | 6,895,091 | △140,588 |

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 317,578 |

（*3）負債のうち、「社債」には1年内償還社債が含まれております。

（*4）負債のうち、「長期借入金」には1年内返済長期借入金が含まれております。なお、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|-----------|--------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 6,500,966 | — | — | 6,500,966 |
| その他 | — | 19,454 | — | 19,454 |
| 資産計 | 6,500,966 | 19,454 | — | 6,520,421 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | — | 590,432 | — | 590,432 |
| 長期借入金 | — | 6,304,659 | — | 6,304,659 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社企業グループは、新潟県を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (千円) | 当連結会計年度末の時価 (千円) |
|-----------------|------------------|
| 5,496,605 | 4,731,977 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社企業グループは、「運輸部門」、「不動産部門」、「ホテル事業部門」及び「関連事業部門」の4つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これら4事業で計上する収益を売上高として表示しております。また、計上科目別の収益は、事業の内容に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 計 |
|---------------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|
| | 運輸部門 | 不動産部門 | ホテル事業部門 | 関連事業部門 | |
| 運輸事業 | 9,242,938 | — | — | — | 9,242,938 |
| 不動産業 | — | 36,268 | — | — | 36,268 |
| 機械整備販売業 | — | — | — | 687,942 | 687,942 |
| ホテル業 | — | — | 2,452,915 | — | 2,452,915 |
| その他附帯作業 | 655,793 | — | — | 375,207 | 1,031,000 |
| その他 | 43,345 | — | — | 51,616 | 94,961 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,942,076 | 36,268 | 2,452,915 | 1,114,766 | 13,546,027 |
| その他の収益 | 46,372 | 263,738 | — | — | 310,110 |
| 外部顧客への売上高 | 9,988,449 | 300,006 | 2,452,915 | 1,114,766 | 13,856,138 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

契約資産の内訳は以下のとおりであります。

契約資産(期首残高) 79,637千円

契約資産(期末残高) 66,434千円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、各報告期間の末日時点で全部又は部分的に完了しているが、まだ支払いに対する権利を得ていない作業の対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社企業グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 7,588円 11銭

1株当たり当期純利益 408円 25銭

(注) 株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(従業員持株会処分型)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において73千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において91千株であります。

9. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2024年3月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しました。

本制度の実施に伴い、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結しました(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しました。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下「信託E口」という。)において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、株主資本に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ128,872千円、71千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 147,577千円

10. 重要な後発事象

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会にて、NX日本海倉庫株式会社の発行済株式の一部を取得し、同社を子会社化することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年4月1日に本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: NX日本海倉庫株式会社

事業の内容 : 普通倉庫業、一般貨物自動車運送業、3PL事業、流通加工業、第一種・第二種貨物利用運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、新潟港における港湾荷役作業の他、同港において倉庫、上屋を所有し、貨物の保管、仮置、入出庫作業を行っております。一方、対象会社でありますNX日本海倉庫株式会社につきましては、新潟西港に一般倉庫、定温倉庫などを所有し、多種多様な顧客ニーズに対応したサービスを展開しております。

当社は、当該株式取得により新潟西港地区における貨物保管能力の増強を図るとともに、同社が長年培ってきた倉庫業のノウハウを当社企業グループに組み入れることによって、顧客満足度の更なる向上と企業価値の最大化に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

日本海倉庫株式会社

(6) 取得する議決権比率

99.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|------|
| 取得の対価 | 現金 | 0百万円 |
| 取得原価 | | 0百万円 |

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 45百万円

4. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|---------|---------|-------------|----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金(注) | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 4,402,051 | △204,238 | 7,263,982 | 2,568,245 | 8,590,090 | 11,158,336 | 18,422,319 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △107,901 | | △107,901 | | | | △107,901 |
| 当期純利益 | | | | 916,879 | | 916,879 | | | | 916,879 |
| 自己株式の取得 | | | | | △5 | △5 | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | 68,237 | 68,237 | | | | 68,237 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 3,712 | | 3,712 | | △3,712 | △3,712 | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | — | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | — | 810,008 | | 810,008 | 810,008 |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 812,690 | 68,231 | 880,921 | 810,008 | △3,712 | 806,296 | 1,687,218 |
| 当期末残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 5,214,742 | △136,007 | 8,144,904 | 3,378,254 | 8,586,378 | 11,964,632 | 20,109,537 |

(注) その他利益剰余金の内訳

| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金合計 |
|--------------|-----------|---------|-----------|------------|
| 当期首残高 | 860,609 | 800,000 | 2,741,442 | 4,402,051 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △107,901 | △107,901 |
| 当期純利益 | | | 916,879 | 916,879 |
| 自己株式の取得 | | | | — |
| 自己株式の処分 | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 3,712 | 3,712 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 1,161 | | △1,161 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △16,029 | | 16,029 | — |
| 当期変動額合計 | △14,867 | — | 827,558 | 812,690 |
| 当期末残高 | 845,741 | 800,000 | 3,569,000 | 5,214,742 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

計算書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

| | | |
|-------------------|-------|---|
| 子会社株式 | …………… | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| 市場価格のない株式等以外 | …………… | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| のもの | | |
| 市場価格のない株式等 | …………… | 移動平均法による原価法 |
| ② デリバティブ | …………… | 時価法 |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | | |
| 商品（機械、不動産、一般商 | …………… | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 品）及び仕掛品 | | |
| 商品（部品） | …………… | 移動平均法による原価法（同上） |
| 貯蔵品 | …………… | 先入先出法による原価法（同上） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、運輸事業、不動産業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（相殺前） 583,984千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

| | |
|---------|--------------|
| 商品（不動産） | 10,410千円 |
| 有形固定資産 | 14,659,990千円 |
| 投資有価証券 | 1,932,185千円 |
| 計 | 16,602,586千円 |

上記に対応する債務

| | |
|------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,400,000千円 |
| 1年内返済長期借入金 | 1,999,525千円 |
| 長期借入金 | 3,520,014千円 |
| 計 | 6,919,539千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,644,416千円

(3) 保証債務

| 保 証 先 | 金 額 | 内 容 |
|---------|-----------|--------------------|
| リンコー運輸株 | 183,932千円 | 全国通運に対する交互計算精算債務保証 |

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 266,961千円
短期金銭債務 1,100,174千円

(5) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
6,443,335千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | | |
|-----------|------------|-------------|
| 営業取引 | 売上高 | 122,073千円 |
| | 仕入高 | 1,730,945千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 8,387千円 |
| | 計 | 1,861,407千円 |
| 営業取引以外の取引 | | 89,187千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式 73,656株

（注）普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する株式71,200株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金、固定資産圧縮積立金、簿価修正による評価差額金等であり、評価性引当額は222,268千円であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------|--------|------------------|--------------------|-----------------------|-----------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | リンコー運輸(株) | 新潟県新潟市 | 30,000 | 通運事業、 貨物自動車運送事業 | 所有直接 100 | 資金の貸借、 役員の兼任 | 資金の借入 (注1) | 75,074 | 短期借入金 | 715,211 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注1) | 8,079 | | |
| | | | | | | | 備車料の下払 (注2) | 1,098,985 | 営業未払金 | |

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 マネー・コントロール・サービスによる貸付または借入であり、当社が運転資金等を一元的に管理しております。なお、貸付及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注2 備車料の下払については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 7,656円 86銭

1株当たり当期純利益 351円 55銭

(注) 株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(従業員持株会処分型)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において73千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において91千株であります。

10. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「連結注記表 9. その他の注記(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 重要な後発事象

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会にて、NX日本海倉庫株式会社の発行済株式の一部を取得し、同社を子会社化することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年4月1日に本件取引を実施いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 10. 重要な後発事象」をご参照ください。